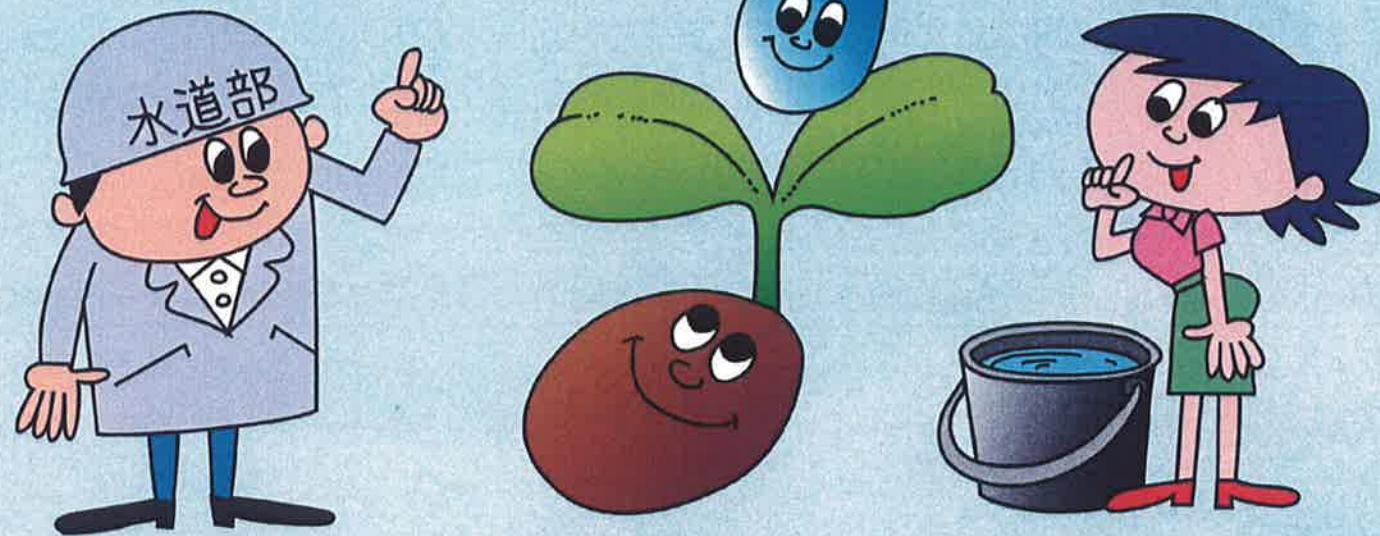


水道料 のお話

みなさんは、水道料のことについて、こんなお話をご存知ですか。
面白い事、そして大切な事をいくつかお話しましょう。ぜひご一読ください。



目 次

はじめに

水道事業
について

2

市民と行政の
お互いの義務

3

給水装置(メーター等)
設置申請の意義
について

4

水道料金の
未納について

5

水道の開け閉め
3つのきまり

1 開栓届

2 止水届

3 移転検針届

6

7

8

水道の心得と
お願い10力条

1 メーター器の貸与と
未納(滞納)について

9

2 メーター器はいつでも検針、
調査できる場所に設置しましょう

10

3 漏水はすみやかに
連絡して下さい

11

4 盗水は過料を科します

12

5 水道の用途について

13

6 建物の売買と水道料

14

7 アパート(団地、貸家)
の管理について

15

8 公平負担の原則について

16、17

9 給水停止について

18

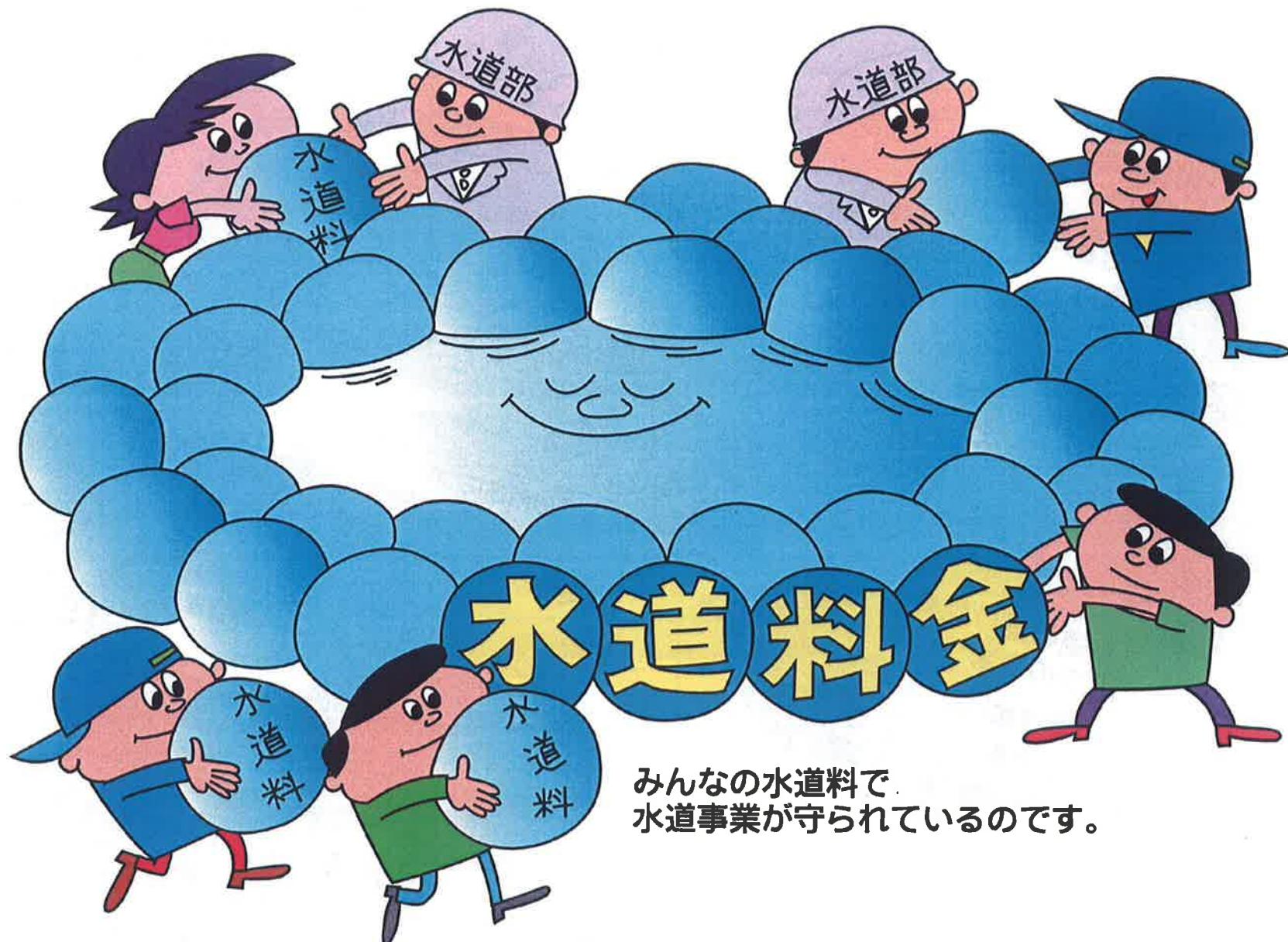
10 水道料金の支払い
方法について

19

年度末の移転検針と
止水、開栓について

20

水道事業について

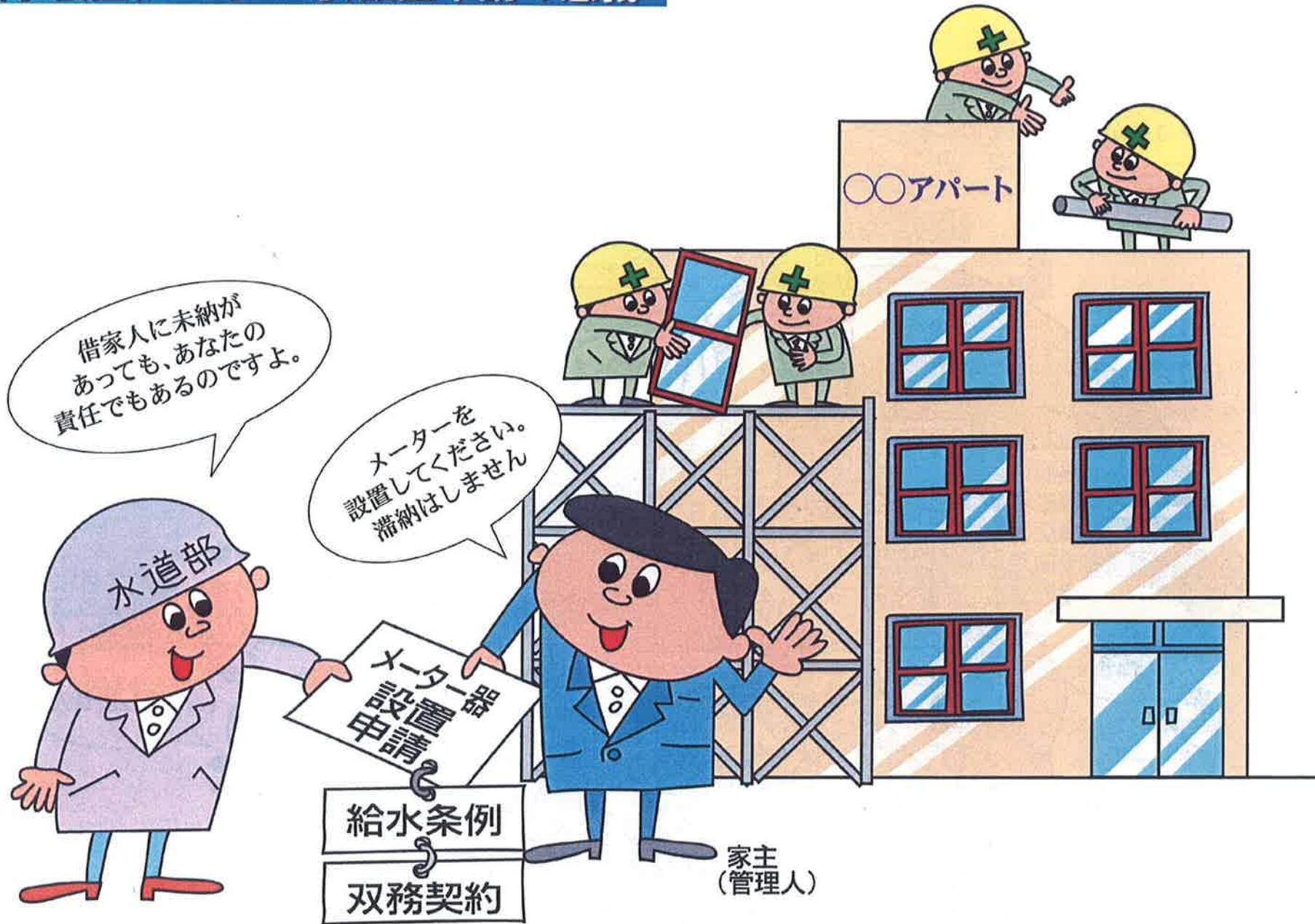


みんなの水道料で
水道事業が守られているのです。

市民と行政のお互いの義務



給水装置(メーター等)設置申請の意義



水道料金の未納について



水道の開け閉め3つのきまり

1. 開栓届: 水を使いたいとき

